六八　千九百七十八年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約の附属書の改正に関する件　一　九　五

六九　第二次世界大戦の間にインドネシア共和国パプア州及び西パプア州において死亡した日本の兵士の遺骨の発掘、収集及び送還に関する日本国政府とインドネシア共和国政府との間の協定の署名及び効力発生に関する件　一　一〇　四

七〇　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　六　三

七一　武器貿易条約のレバノン共和国による批准に関する件　一　六　三

七二　返納を命じた旅券を無効とする件　一　六　四

七三　国道三号線スンバ橋架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一　七　五

七四　租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書のエルサルバドル共和国による批准に関する件　一　八　二

七五　コロンビアにおけるベネズエラ移民、コロンビア帰還民及び受入コミュニティへの人道支援制度強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際移住機関との間の書簡の交換に関する件　一　八　三

七七　コロンビアにおけるベネズエラ難民、コロンビア帰還民及び受入コミュニティへの人道支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合難民高等弁務官事務所との間の書簡の交換に関する件　一　八　三

七八　租税に関する相互行政支援に関する条約及び租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書のモロッコ王国による批准に関する件　一　八　三

七九　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　二　二　71　三

八〇　世界観光機関（ＷＴＯ）憲章の改正に関する件　二　三　三

八一　税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約への締約国の追加に関する件　二　三　三

八二　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二　四　二

八三　円借款の供与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四　三

八四　バングラデシュにおける全球測位衛星システム連続観測点高密化及び験潮所近代化計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　四　三

八五　返納を命じた旅券を無効とする件　二　四　三

八六　モルディブ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　五　二

八七　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件　二　五　二

八八　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　五　二

八九　投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の効力発生のための通告に関する件　二　六　76　二七

九〇　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロアチア共和国との間の協定の日本国による通告に関する件　二　六　76　二七

九一　所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約の日本国による通告に関する件　二　六　76　二七

九二　中央北極海における規制されていない公海漁業を防止するための協定の日本国による受諾に関する件　二　六　76　二七

九三　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件の一部を改正する件　二　六　77　一

九四　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とキルギス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　九　三

九五　人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二　九　三

九六　ソロモン諸島政府に対する贈与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　二　三〇　二

九七―九九　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二　三〇　二

一〇〇　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二　三〇　二

一〇一―一〇二　千九百七十四年の海上における人命の安全のための国際条約の附属書の改正に関する件　二　三〇　79　一五

一〇三　千九百九十五年の穀物貿易規約の有効期間の延長に関する件　三　三一　四

○財務省

五六　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　一　54　一六

五七　寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件　一　54　一五

五八―六一　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　五　59　九七